

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画に基づく事業)

資料 3-4

令和8年1月30日

協議会名: 三木市地域公共交通検討協議会

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持改善事業(フィーダー)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
神姫バス株式会社	北播磨総合医療センター・三木営業所～三木高校口～みなぎ台	平成31年3月策定した「三木市地域公共交通網形成計画」の終了に伴い、令和6年3月に「神戸電鉄粟生線地域公共交通計画」との整合を図りつつ「三木市地域公共交通計画」の策定を行った。 計画に基づき、鉄道の確保維持に向けた取組のほか、「三木市総合時刻表」の発行等により、バス路線の周知・PRを図った。 また、R7.10からのデマンド型交通の運行エリア拡大に先立ち、デマンド型交通の周知と合わせバス路線の利用についても住民説明会や出前講座を開催し、周知・PRを行った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	A 年間目標利用者数17千人に対し、実績では、23,434人(+6,434人)となり、目標達成。 但し、翌年度以降は兵庫県立高校再編の影響が出る見込み。	鉄道、路線バス、デマンド型交通の利用状況を注視しつつ、市内バス一律運賃制の維持や利用助成制度の維持等により、引き続き公共交通の利用促進策を実施していく。 学校・地域へのモビリティ・マネジメント事業として、地域と協力し「バス乗車体験会」などの実施や総合時刻表の発行を行い、公共交通の利用につなげていく。

## 事業実施と地域公共交通計画との関連について

令和8年1月30日

協議会名:	三木市地域公共交通検討協議会
評価対象事業名:	地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>運行系統「三木営業所～三木高校口～みなぎ台」は、「三木営業所」を起点とし、市の北東に位置する吉川地区の住宅地「みなぎ台」を終点とした路線バスとして、平成17年4月1日から神姫バス株式会社が運行している。また、平成27年10月からは、当該路線バスの一部の便を「北播磨総合医療センター」まで延伸し、「北播磨総合医療センター」を起点とし、「みなぎ台」を終点とした運行系統「北播磨総合医療センター～三木高校口～みなぎ台」として、同じく同社が運行している。</p> <p>いずれの運行系統も地域間幹線系統の補助対象系統である「社～三木営業所～明石駅前」の主要拠点である「三木営業所」を経由していることから、地域間幹線系統の主要フィーダー系統としての機能を有しており、更に、バス停留所「神鉄三木駅(福有橋)」及び「上の丸」はそれぞれ神戸電鉄粟生線の三木駅及び三木上の丸駅の各駅前に設置されていることから、鉄道駅にも接続したフィーダー系統となっている。</p> <p>当該運行系統は、沿線地域の県立高等学校(三木高等学校及び吉川高等学校)の生徒による通学利用をはじめとして、広く沿線地域住民の通勤、通院、買い物などの移動手段として利用されており、特に通院については、市立病院である北播磨総合医療センターへの通院手段としての役割も担っている。</p> <p>しかしながら、少子高齢化や人口減少の進展により利用者数が減少傾向にあることに加え、近年では、在宅ワークなど新型コロナウイルス感染症に伴う生活スタイルの変化により、取り巻く環境はより一層厳しさを増している。</p> <p>加えて、県立高等学校の再編により、今後、高校生の通学利用に変化が生じ、場合によっては、利用者数の更なる減少が懸念される状況となっている。</p> <p>こうした厳しい状況下においても、当該系統が広く沿線地域住民の日常生活や経済活動を支える必要不可欠な路線であることには変わりないことから、国の地域公共交通確保維持事業(フィーダー系統)(以下「国庫補助金」という。)の活用により、当該路線バスの確保維持が図られるよう取り組むこととする。</p> <p>(地域公共交通計画別紙より)</p>